

ワクチン接種が可能な医療機関・集団接種会場一覧

令和3年
6月30日現在

個別接種

各医療機関の対応

- ① = かかりつけ患者以外の方も接種可能
② = かかりつけ患者のみ接種可能

東地域 ※郵便番号579の地域。

(町名50音順)

医療機関名	所在地	電話番号
② 五島整形外科クリニック	旭町3-5	072 (984) 3600
② 枚岡病院	出雲井本町3-25	072 (982) 1125
② 門脇医院	神田町3-11	072 (984) 0330
② 松浦医院	喜里川町1-24	072 (988) 0788
② 内科・泌尿器科さとうクリニック	喜里川町3-13阪田屋ビル 1 階	072 (984) 3101
① 藤戸小児科	日下町3-2-35	070 (1265) 8831
② 中川内科クリニック	日下町3-5-30	072 (982) 7714
② 佐々木整形外科	四条町1-14フォーチュンコート 2 階	072 (986) 8288
② 福田クリニック	四条町1-14フォーチュンコート 4 階南	072 (980) 5585
① 渡辺病院	四条町5-2	072 (982) 2013
① 浅川クリニック	下六万寺町1-1-5	072 (981) 1008
② 清畑クリニック	下六万寺町2-2-10	072 (985) 0032
① しんいけクリニック	新池島町2-13-21	072 (987) 0505
② こばやし内科呼吸器クリニック	末広町3-7ファースト瓢箪山100号室	072 (940) 7072
② 横内内科	鷹殿町2-5	072 (986) 2780
① 杉岡医院	豊浦町14-1	072 (984) 9386
② いわさきクリニック内科呼吸器科	鳥居町8-6	072 (986) 1400
① 田邊整形外科医院	中石切町1-9-18	072 (988) 5557
① 森外科・内科クリニック	中石切町2-4-29	072 (984) 0777
② 金澤クリニック	西石切町1-11-18	072 (985) 6951
① 大久保小児科医院	西石切町1-11-20新石切出口正ビル 2 階	072 (984) 1118
① 西川クリニック	箱殿町5-1	072 (983) 7088
① 田淵クリニック	東山町1-10	072 (988) 5727
② 和田診療所	東山町4-8W・S 百光ビル 1 階 B	072 (986) 0900
① たけしま耳鼻咽喉科医院	瓢箪山町3-20コスモス瓢箪山 2 階	072 (986) 3341
② はる診療所	瓢箪山町4-26ツインコスモス瓢箪山201	072 (980) 6625
① 松下内科リハビリクリニック	瓢箪山町6-21	072 (984) 4371
② 蛭沼耳鼻咽喉科医院	瓢箪山町11-24	072 (981) 3517
① 坂本医院	御幸町11-3	080 (6107) 5354

中地域 ※郵便番号578の地域。

(町名50音順)

医療機関名	所在地	電話番号
② みどりクリニック	稲葉1-7-3	072 (967) 0160
① 東大阪山路病院	稲葉1-7-5	072 (961) 3700
① 香山整形外科クリニック	稲葉3-12-30	072 (967) 5501
② つきやま内科	稲葉3-12-31	072 (967) 6668
① しおみ整形外科	岩田町3-11-1	072 (966) 5300
① 篠原クリニック	岩田町5-17-10	072 (962) 0077
② 切石医院	瓜生堂1-1-10	072 (962) 9062
② とちの耳鼻咽喉科クリニック	瓜生堂3-1-11瓜生堂クリニックビル 1 階	06 (4307) 3825
① よねだ眼科・整形外科クリニック	鴻池町2-1-29協栄ハイツ 1 階	06 (6748) 7575
① 南野産婦人科クリニック	鴻池本町6-26	06 (6744) 1131
② 東野医院	鴻池元町10-5	06 (6744) 1210
① はせがわ整形外科	鴻池元町11-7 1 階	06 (6746) 6000
① 鴻池クリニック	鴻池元町11-24	06 (6745) 6762
② 成谷整形外科	島之内1-7-26	072 (968) 1136
② 川上クリニック	島之内2-13-14-1A	072 (940) 6200
① 大平耳鼻咽喉科	玉串元町2-11-60	072 (961) 3387
② musubiのクリニック	中鴻池町1-7-30	06 (6747) 6366
② 西クリニック	中新開2-13-39	072 (967) 1570
② 公文医院	西鴻池町1-7-8	06 (6744) 5086
① 小泉内科小児科医院	西鴻池町2-2-1	06 (6744) 1310
② 松田医院	花園本町1-1-8真茶棚ビル 1 階	072 (968) 0118
② さんだクリニック	菱江1-2-33	072 (968) 1239
② 西岡ファミリークリニック	松原1-16-34	072 (920) 7368
① かじもと内科在宅クリニック	三島1-22-23メゾン三島102	06 (6753) 8575
① 森上内科糖尿病クリニック	南鴻池町2-2-12	06 (6746) 0555
② 河内総合病院	横枕1-31	0120 (548) 992
① えのもとクリニック	横枕西1-7	072 (965) 8052
② 福田クリニック	横枕西1-13K2 KITANOマンション	072 (966) 0500
② 西岡医院	吉田4-3-12	072 (963) 2233
② おさかクリニック	吉田6-1-27	072 (940) 7777
① みぞはた整形外科	吉田6-2-50尼信ビル 4 階	072 (961) 8522
① みのわ整形外科クリニック	吉田本町3-4-3 RE- 1 階	072 (961) 8468
① 松本クリニック	若江北町1-17-18	06 (6723) 4103
① 津森医院	若江東町4-2-5	06 (6729) 6020
① 大森医院	若江北町1-2-43	06 (6721) 8632
② にしおかクリニック	若江北町3-1-2	06 (6730) 6151

西地域 ※郵便番号577の地域。

(町名50音順)

医療機関名	所在地	電話番号
② 円尾クリニック	足代1-12-3東大阪三和東洋ビル 4 階	06 (6727) 6083
① よしなが耳鼻咽喉科	足代2-1-6	06 (4309) 5087
② 鈴木診療所	足代3-3-7	06 (6720) 3105
① 東條医院	足代北1-16-20	06 (6781) 0076
① つゆぐちクリニック	足代新町3-16	06 (6781) 2788
① 原クリニック	足代南1-2-8岡島ラインハウス 1 階	06 (6726) 2671
② かわぐち呼吸器内科クリニック	荒川1-4-23	06 (6730) 8259
② 真和整形外科	荒川1-5-24	06 (6722) 8510
② 白山医院	荒川1-15-21	06 (6728) 0166
① 大熊内科医院	荒川12-22-1	06 (6721) 1905
① 前田医院	荒川12-27-18	06 (6727) 1133
② 柏井医院	荒北北1-3 7 棟103号	06 (6746) 0011
① 妻鹿整形外科	稲田新町2-30-13	06 (6745) 4143
② なぐち内科クリニック	稲田本町2-12-24	06 (6746) 5585
① 原田整形外科	稲田本町3-3-13	06 (6745) 0088
① 松本医院	稲田本町3-18-17	06 (6748) 7765
① 平松医院	永和1-1-13	090 (4837) 5670
② 内田医院	永和1-26-13	06 (6721) 0091
① 宮崎医院	大蓮東5-12-18	06 (6728) 3295
② 奥医院	柏田本町3-8	06 (6721) 1324
① すざわ内科小児科クリニック	上小阪2-2-18	06 (6720) 4095
① 泰医院	上小阪2-3-12	06 (6725) 8267
① 安井クリニック	岸田堂西2-1-6	06 (6721) 0001
① 中川医院	衣摺4-1-7	06 (4306) 5851
① 楠根診療所	楠根2-7-8	06 (6746) 1313
① なかむら内科内視鏡クリニック	源氏ヶ丘6-5	06 (6728) 0073
② 梶診療所	源氏ヶ丘16-11パークサイド伊藤 1 階	06 (6727) 1478
② 二永麻酔科クリニック	小阪1-2-10	090 (8980) 3412
② みさきクリニック	小阪1-2-20	06 (6782) 7707
② 中西医院	小阪2-4-23	06 (6781) 6406
② 岩崎内科クリニック	小阪本町1-2-8小阪ジョイスビル 1 階	06 (6722) 1202
① 小阪医院	小阪本町1-9-13	06 (6722) 5311
② ふじもとクリニック	小阪本町1-11-3大槻ビル 2 階	06 (6720) 0721
① 小林整形外科	小阪本町2-2-12	06 (6736) 5166
② やまもと内科クリニック	寿町3-12-3	06 (6728) 7724
② 岸外科医院	寿町3-18-17	06 (6722) 2280
① もとざわ医院	小若江1-24-11	06 (6722) 9070
① ささきクリニック	小若江2-14-18ギャレ近大前 1 階	06 (6729) 2102
① 森下外科	小若江3-24-22	06 (6724) 6163
② 荒川医院	三ノ瀬1-5-27	06 (6721) 3387
② 竹川内科クリニック	下小阪2-14-9YANOハノ里駅前ビル 5 階	06 (6732) 2876
② 八戸の里病院	下小阪3-16-14	06 (6722) 7676
② 丸山クリニック	下小阪4-5-15	06 (6728) 1551
② のしクリニック	下小阪5-12-8ヴィラ・アルタイル 1 階	06 (6725) 8258
② 駒田医院	俊徳町1-3-16	06 (6728) 7641
② 松山耳鼻咽喉科	新家西町8-23東大阪Mビル 2 階 B 室	06 (6784) 8871
② すが医院	高井田27-30	06 (6781) 0363
② たに内科クリニック	高井田本通1-5-31	06 (6618) 5050
② 舟橋診療所	長栄寺20-12	06 (6783) 1817
① 岸川医院	長堂1-9-18	06 (6783) 1689
① 安藤医院	長堂1-11-12	06 (6781) 0441
① 竹井医院	長堂1-28-6	06 (6781) 0603
② 大間知クリニック	長堂2-15-10	06 (6618) 1000
② 南谷クリニック	徳庵本町1-6プラナ徳庵 2 階201	06 (6747) 2436
① 徳野クリニック	徳庵本町3-4	06 (6744) 0083
② とくの耳鼻咽喉科	徳庵本町7-16	06 (6748) 0960
① 小川内科	徳庵本町8-20	06 (6746) 1159
② きむらクリニック	友井5-4-43	06 (6721) 9250
② 東大阪生協病院	長瀬町1-7-7	06 (6727) 3131
② 城野内科医院	長田中1-1-5	06 (6618) 0567
① おくだ内科医院	長田中1-5-19エリスハイム田中 1 階	06 (6747) 6055
① 長田クリニック	長田中4-1-10	06 (6784) 2366
① ながはら病院	長田西4-3-13	06 (6744) 0111
① 船曳医院	菱屋西1-6-15	06 (6721) 0215
① 山崎診療所	菱屋西1-15-19	06 (6721) 1677
② 酒井医院	菱屋西2-7-16	06 (6729) 7702
② 竹村内科	菱屋西3-4-32	06 (6725) 2225
② おざきクリニック	菱屋西5-11-24御厨ビル 1 階101号	06 (6785) 0852
① 松岡医院	菱屋西5-12-23	06 (6782) 3355
② 池田病院	宝持1-9-28	06 (6721) 0151
② 中岡整形外科クリニック	御厨南1-1-11	06 (6781) 5871
② しのづかひらた医院	御厨南1-1-12ユニティハウス 1 階	06 (6789) 7808
② にしかわ耳鼻咽喉科	御厨南2-1-1ハノ里HIROビル 2 階	06 (6753) 7867
② しげまつ整形外科・手の外科クリニック	御厨南2-1-6	06 (6787) 5252
① 岡本医院	森河内西2-20-19	06 (6781) 2051
② いわさきクリニック	森河内東1-28-14	06 (6782) 3132
① 西村内科・胃腸科	横沼町3-5-1	06 (6730) 7400

集団接種

施設名	所在地
四条図書館 2 階	南四条町1-1
市花園ラグビー場南側メインゲート横	松原南1-1-1
市役所本庁舎 1 階多目的ホール	荒北北1-1-1
ヴェル・ノール布施 1 階南東側	長堂1-8-37

各会場とも駐車場の
駐車台数が少ないた
め、公共交通機関の利用に
ご協力ください

掲載されていない医療機関でもかかりつけ患者のみを接種対象としている場合がありますので、詳しくはかかりつけ医にご相談ください。



国民健康保険・後期高齢者医療制度

限度額適用認定証の

有効期限は7月31日

医療機関の窓口での支払いが自己負担限度額(表参照)までとなる「限度額適用認定証」の有効期限は7月31日(土)です。引き続き交付を受けるためには、改めて申請が必要です。申請書を郵送するか、現在お持ちの限度額適用認定証または被保険者証を持って、医療保険室資格給付課または行政サービスセンター

で手続きをしてください(申請書は市ウェブサイトでダウンロード可)。ただし、保険料の滞納があると交付できない場合があります。

【市民税非課税世帯の方は入院時の食事療養費も減額】

市民税非課税世帯の方は入院時の食事療養費も減額します。また、90日を超える入院をし

【市民税非課税世帯の方は入院時の食事療養費も減額】

【後期高齢者医療および70歳以上の国民健康保険加入の方】

【後期高齢者医療および70歳以上の国民健康保険加入の方】

【後期高齢者医療および70歳以上の国民健康保険加入の方】

【後期高齢者医療および70歳以上の国民健康保険加入の方】

【後期高齢者医療および70歳以上の国民健康保険加入の方】

【後期高齢者医療および70歳以上の国民健康保険加入の方】

(表) 自己負担限度額

70歳未満の方(後期高齢者医療加入の方)	自己負担限度額(過去1年間のうち3回目まで)	自己負担限度額(過去1年間のうち4回目以降)	適用区分
旧ただし書所得(※1) 901万円超	25万2600円+(医療費の総額-84万2000円)×1%	14万100円	ア
旧ただし書所得(※1) 600万円超~901万円以下	16万7400円+(医療費の総額-55万8000円)×1%	9万3000円	イ
旧ただし書所得(※1) 210万円超~600万円以下	8万100円+(医療費の総額-26万7000円)×1%	4万4400円	ウ
旧ただし書所得(※1) 210万円以下	5万7600円	4万4400円	エ
市民税非課税世帯	3万5400円	2万4600円	オ

後期高齢者医療および70歳以上の国民健康保険加入の方	自己負担限度額	適用区分
現役並み所得(※1) 690万円以上	25万2600円+(医療費の総額-84万2000円)×1%	ア
現役並み所得(※1) 380万円以上690万円未満	16万7400円+(医療費の総額-55万8000円)×1%	イ
現役並み所得(※1) 145万円以上380万円未満	8万100円+(医療費の総額-26万7000円)×1%	ウ
一般	5万7600円	エ
市民税非課税世帯	3万5400円	オ

※1 旧ただし書所得とは、総所得金額等から基礎控除額を差し引いた額。
※2 現役並み所得者とは、課税所得が145万円以上の被保険者および同じ保険に加入する同一世帯の被保険者。ただし、昭和20年1月2日以降生まれの被保険者と同一世帯の被保険者の合計が210万円以内の場合は「一般」となります。また、高齢者単独世帯で年収383万円未満、高齢者複数世帯で年収520万円未満の場合も「一般」となります。
※3 低所得者Ⅱは、世帯員全員が市民税非課税である世帯の方。
※4 低所得者Ⅰは、本人および世帯員全員が収入から必要経費・控除額を差し引いたときに各所得がいずれも0円の方(年金の所得は控除額を80万円として計算)。
※5 < > 内の金額は年3回以上該当した場合の4回目以降の金額。

後期高齢者医療制度
新しい被保険者証
7月上旬に送付

後期高齢者医療制度の新しい被保険者証を7月上旬に簡易書留郵便で送付しました。被保険者証は配達する家庭に直接手渡しします(要受領印)。不在の場合は、郵便局に7日間程度保管され、それ以降は市役所に差し戻されますので、ご

【後期高齢者医療および70歳以上の国民健康保険加入の方】

【後期高齢者医療および70歳以上の国民健康保険加入の方】

【後期高齢者医療および70歳以上の国民健康保険加入の方】

【後期高齢者医療および70歳以上の国民健康保険加入の方】

【後期高齢者医療および70歳以上の国民健康保険加入の方】

後期高齢者医療
保険料額決定通知書

7月中旬に送付

料額を通知しています。また、普通徴収(口座振替や納付書など)での支払いの方には、令和2年中の所得によって計算した保険料額を通知しています。7月、翌年3月の計9回を各納期までに納めてください。

【後期高齢者医療および70歳以上の国民健康保険加入の方】

国民健康保険
高齢受給者証

7月中旬に送付

70歳~74歳の国民健康保険の被保険者(後期高齢者医療制度対象者を除く)は、75歳になるまでは「国民健康保険高齢受給者証」の対象者となります。このほど、令和2年中の所得に応じて自己負担割合を見直した新しい受給者証(緑色)を、7月中旬に対象者に送付します。

【後期高齢者医療および70歳以上の国民健康保険加入の方】

国民健康保険料の納期限は毎月末です。必ず納期限までに納めてください。保険料を滞納すると、督促・催告を受けたり、延滞金がかかります。

国民健康保険

保険料は納期限までに納付を

保険料を納めることが困難な方は早めにご相談ください。なお、行政サービスセンターでは納付相談はできませんので、ご注意ください。

医療保険料に課税 06(4309)3168、FAX 06(4309)3807

加算されたりします。また、特別な理由もなく保険料を滞納している世帯については、順次調査を行い、財産(預貯金、給与、生命保険、不動産など)が判明した場合に差押えなどの滞納処分を行います。特別な事情もなく納期限から1年たつても納付がないときは、保険料の代わりに資格証明書を送付する場合があります。資格証明書で医療機関などを受診したときは、医療費がいったん全額自己負担となります。

納付が困難な方は減免制度の利用を 事業の休廃業や失業、退職などで保険料の納付が困難な方は、申請により保険料の減免ができる場合があります。

納付が困難な方は減免制度の利用を 事業の休廃業や失業、退職などで保険料の納付が困難な方は、申請により保険料の減免ができる場合があります。

市税の納付に電子マネーアプリ(PayPay)が利用できる。PayPayが利用できる。PayPayが利用できる。

市税の納付に電子マネーアプリ(PayPay)が利用できる。PayPayが利用できる。PayPayが利用できる。

市税の納付に電子マネーアプリ(PayPay)が利用できる。PayPayが利用できる。PayPayが利用できる。

市税の納付に電子マネーアプリ(PayPay)が利用できる。PayPayが利用できる。PayPayが利用できる。

市税の納付に電子マネーアプリ(PayPay)が利用できる。PayPayが利用できる。PayPayが利用できる。

市税の納付に電子マネーアプリ(PayPay)が利用できる。PayPayが利用できる。PayPayが利用できる。

市税の納付に電子マネーアプリ(PayPay)が利用できる。PayPayが利用できる。PayPayが利用できる。

市税の納付に電子マネーアプリ(PayPay)が利用できる。PayPayが利用できる。PayPayが利用できる。

市税の納付に電子マネーアプリ(PayPay)が利用できる。PayPayが利用できる。PayPayが利用できる。

市税の納付に電子マネーアプリ(PayPay)が利用できる。PayPayが利用できる。PayPayが利用できる。

市税の納付に電子マネーアプリ(PayPay)が利用できる。PayPayが利用できる。PayPayが利用できる。

市税の納付に電子マネーアプリ(PayPay)が利用できる。PayPayが利用できる。PayPayが利用できる。



医療保険料に課税 06(4309)3148、FAX 06(4309)3808



介護保険 高額介護(予防)サービス費 負担上限額の見直し

月々の介護サービス費の負担額が、世帯合計または個人で負担上限額を超えた場合、その分が償還される「高額介護(予防)サービス費」の負担上限額が、8月から一部見直されます。

見直しが行われるのは市民税課税世帯で「現役並み所得者」に該当する世帯のうち、課税所得が380万円以上の方で、負担上限額(月額)が表のとおり引き上げられます。

高齢介護室給付管理課 06(4309)3186、FAX 06(4309)3814

利用者負担段階		利用者負担上限額(月額)
現役並み所得者(※)	課税所得690万円(年収約1160万円)以上	4万4400円 →14万100円
	課税所得380万円(年収約770万円)以上課税所得690万円(年収約1160万円)未満	4万4400円 →9万3000円
	課税所得145万円(年収約383万円)以上課税所得380万円(年収約770万円)未満	4万4400円
一般世帯		4万4400円
市民税非課税世帯		2万4600円
市民税非課税世帯で、本人の年金収入十その他の合計所得金額が80万円以下		1万5000円(個人)
生活保護受給者		1万5000円(個人)

※同一世帯に課税所得145万円以上の65歳以上の方がいて、単身の場合は年収383万円以上、2人以上の場合は年収520万円以上。

免疫

市立東大阪医療センター 免疫内科

宇田 裕史 部長

免疫とは、「疫病」を「免れる」と書いて、本来は体と異なるものが体に入ってきたときにその増殖を抑えたり、エイズなどの病気を副腎皮質ステロイドや副腎皮質抑制剤の投与で免疫が十分に働かないと、細菌やウイルスなどの微生物に対する抵抗力が弱くなり、重篤な感染症を起す場合があります。免疫は悪性腫瘍の治療にも用いられています。

例えば、細菌やウイルスが体に入ってきたときに、免疫が反応してその増殖を抑えたり、エイズなどの病気を副腎皮質ステロイドや副腎皮質抑制剤の投与で免疫が十分に働かないと、細菌やウイルスなどの微生物に対する抵抗力が弱くなり、重篤な感染症を起す場合があります。免疫は悪性腫瘍の治療にも用いられています。

新型コロナウイルス 例えは、細菌やウイルスが体に入ってきたときに、免疫が反応してその増殖を抑えたり、エイズなどの病気を副腎皮質ステロイドや副腎皮質抑制剤の投与で免疫が十分に働かないと、細菌やウイルスなどの微生物に対する抵抗力が弱くなり、重篤な感染症を起す場合があります。免疫は悪性腫瘍の治療にも用いられています。

感染症の重症化は免疫の過剰反応が一因ともいわれています。ウイルスに対する免疫が暴走し、正常な肺も傷つけてしまいます。その際に副腎皮質ステロイド剤の投与など免疫を抑える治療が行われます。

適度な免疫を育てるためにワクチンが期待されており、免疫の力で新型コロナウイルスの広がりが抑えられることを祈念しています。

市立東大阪医療センター 免疫内科 06(6781)2194



その他のつづき

まちをみどりでいっぱい
緑化樹を配付

自治会やPTA、事業所の従業員など、地域の皆さんが協同で地域緑化を行う場合に、樹木を配付します。

樹木の種類 ▷高木（配付時高さ1.5m程度）＝キンモクセイ、サザンカ、ヤマモモ、イロハモミジ、コブシ、サルスベリ、セイヨウカナメ（レッドロビン）、ソメイヨシノ、ハクモクレン、ハナミズキ、ヤマザクラ ▷低木（配付時高さ0.3m～0.5m）＝アオキ、クチナシ、サツキ、シャリンバイ、ツゲ、ヒラドツツジ、ユキヤナギ、アジサイ、カンツバキ ▷つる性植物（配付時高さ0.2m～0.3m）＝キツタ、ナツツタ、ツクスキンンドウ、ティカカズラ、モッコウバラ ※本数に限りあり。樹種は変更する場合があります。
注意事項 ▷1か所当たり高木2本以上の申請が必要 ▷低木・つる性植物だけでは配付は不可。低木・つる性植物の配付本数は高木1本当たり合計5本以内 ▷配付した樹木は地植えまたは大型プランター（容量100L以上）に植え付けてください▷業者だけの植栽など、協同緑化でないものは対象外 ▷植付けや管理は申請者で実施してください▷実績報告書の提出の際に、植栽前・植栽中・植栽後の写真の添付が必要。なお、植栽中の写真は地域の皆さんが実際に植栽している様子を「みどりの基金」のロゴとともに撮影してください▷樹木の植栽場所（施設名）や団体名は実績報告書やウェブサイトで公開する場合があります▷**配付時期（予定）** 来年2月～3月ごろ ▷申請書を8月20日（金）（必着）までに郵送または直接 ※詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。か、お問合せください。

■**申請書** 〒577-8521市役所みどり景観課 06(4309)3227、FAX06(4309)3836

児童手当・特例給付現況届の
提出はお済みですか

児童手当・特例給付現況届の提出期限は6月30日でした。現況届の提出がないと、6月分以降の支給がいったん停止となります。

まだ提出をしていない方は、早急に郵送するか、国民年金課または行政サービスセンターに提出してください。

■**国民年金課** 06(4309)3165、FAX06(4309)3805

休館します
スポーツホールかがやき

スポーツホールかがやきは、11月16日（火）から28日（木）まで休館します。また、談話室は11月30日（火）から12月5日（木）まで使用できません。理解と協力をお願いします。

■**市民スポーツ支援課** 06(4309)3282、FAX06(4309)3849

保健所・
センター
だより早期発見・治療のために
肺がん・結核エックス線検診

■**時間**▷8月3日（火）・17日（火）9時10分から＝西保健センター ▷4日（火）・20日（金）9時20分から＝中保健センター ■▷肺がん検診＝市内在住の40歳以上の方 ▷結核検診＝市内在住の65歳以上の方 ■**定員**各20人（申込先着順） ■**実施日**の2日前までに電話または直接 ■**中保健センター** 072(965)6411、FAX 072(966)6527 ▷**西保健センター** 06(6788)0085、FAX 06(6788)2916

市政世論調査を実施します

市では、市民の皆さんの意見を市政に反映させていくため、毎年世論調査を実施しています。今年度も住民基本台帳から無作為に選んだ約2700人に調査票を送ります。届いた方は協力をお願いします。

■**市政情報相談課** 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

悪質な訪問業者の勧誘にご注意

市上下水道局職員や委託業者を装い「水道管の清掃をします」「水漏れの修理が必要です」などと、特に高齢者の家庭を狙って訪問し、法外な料金を請求する事例が増えています。また、個人情報聞き出そうとするケースや、断っても強引に作業をしたり、家に上がり込んだりする悪質なケースも発生しています。

市では、依頼のない水質検査や水道管の洗浄・修繕、浄水器の販売などは一切行っていません。被害に遭わないよう、充分注意してください。

■**実際にあったケース**▷「水質検査」と称して消毒用の塩素に反応する試薬を水に入れ、色が変わる様子を見せて管のサビ抜きをしようと言われた▷「水道管の無料清掃を行います」と言って個人情報の記入を求められた▷**おかしいと思ったら**▷「上下水道局に電話して確認する」と告げ、家に入れない▷顔写真付きの職員証の提示を求める▷脅された場合などはすぐに警察に連絡する

▷不審に思ったときは上下水道局に、契約締結後のトラブルなどについては消費生活センターにご相談ください。

■**上下水道局企画課** 06(6724)1221、FAX06(6721)2374 ▷**消費生活センター** 072(965)0102、FAX072(962)9385

成人歯科健康相談

■**時間**8月5日（木）9時30分～11時30分 ■**対象**市内在住の20歳以上の方 ■**定員**10人（申込先着順） ■**電話**▷**所**■**中保健センター** 072(965)6411、FAX 072(966)6527

食中毒が多発する季節です
生食用魚介類は新鮮なうちに

夏は食中毒が多発する季節です。特に「腸炎ビブリオ」という食中毒菌に汚染された魚介類を食べると、激しい腹痛や下痢、嘔吐を起します。抵抗力の弱い乳幼児や小学生、高齢者は、できるだけ夏場の魚介類の生食は控えましょう。

腸炎ビブリオの増殖スピードは低温下で遅くなります。魚介類の購入後は、保冷剤などを入れてまっすぐ家に帰り、帰宅後はすぐに冷蔵庫に入れましょう。また、ほかの食品に汁がつかからないよう、ビニール袋や容器に入れて保存しましょう。

腸炎ビブリオは真水や熱に弱い。ため、調理するときは鮮魚は調理前に水道水でよく洗い、充分加熱しましょう。使用したまな板や包丁は洗剤でよく洗い、熱湯や漂白剤などで消毒しましょう。

また、寿司や刺身などは、なるべく早く食べましょう。なお、「アニサキス」という魚介類の寄生虫による食中毒事例が増加しています。サバ、ニシン、タラ、スルメイカなど多くの魚介類の内臓に寄生し、これらを生で食べた場合に、まれにアニサキスが胃や腸壁に侵入して、食後数時間で激しい胃痛や吐き気、嘔吐などの症状が出る場合があります。アニサキスは目に見える大きさですので、魚介類が新鮮なうちに内臓を取り除いたり、調理のときによく確認したりしましょう。加熱もしくはマイナス20℃で24時間冷凍するのも有効です。

■**食品衛生課** 072(960)3803、FAX072(960)3807

【市税関係】

市税の各種証明書発行や納付・相談・申告受付・申請受付・閲覧・届出、原動機付自転車および小型特殊自動車の登録・廃車

■▷**税制課** 06(4309)3131、FAX06(4309)3810 ▷**市民税課** 06(4309)3135、FAX06(4309)3809 ▷**固定資産税課** 06(4309)3143～3144、FAX06(4309)3811 ▷**納税課** 06(4309)3147～3152、FAX06(4309)3808

◇ ◇
■**政策調整室** 06(4309)3016、FAX06(4309)3847

中学校卒業程度認定試験

やむを得ず義務教育を修了できなかった方などを対象に、中学校卒業程度の学力を認定する試験を行います。合格すると高校への入学資格が得られます。■**10月21日（木）**所エル・おおさか（府立労働センター〈大阪市中央区北浜東〉）**試験科目**国語、社会、数学、理科、英語 ■**願書**を7月5日（月）～9月3日（金）（消印有効）に郵送 ※願書は府小中学校課（大阪市中央区大手前3）で配布。

■**〒100-8959東京都千代田区霞が関3-2-2 文部科学省**

■**学事課** 06(4309)3271、FAX06(4309)3838

●記号の見方

■**時**とき ■**所**ところ ■**対**対象 ■**定**定員・定数 ■**内**内容 ■**料**料金（表示のないものは無料） ■**持**持ち物 ■**申**申込方法・申込み先など ■**問**問合せ先 ■**E**Eメールアドレス

●申込みの基本事項

▷行事名または教室名
▷住所（郵便番号も）
▷氏名（ふりがなも）
▷年齢
▷電話・ファクス番号
以上をそれぞれの申込み先へ





催し

会長杯市民グラウンド・ゴルフ大会

■9月14日(火)8時30分から ※雨天時は17日(金)に順延。 ■市吉田春日グラウンド ■市グラウンド・ゴルフ協会登録者以外の市内在住・在勤(いずれか)の方 ■定員60人(申込先着順) ■300円 ■基本事項(8面に掲載)を8月5日(木)までにファクスで

■市グラウンド・ゴルフ協会「金光」 072(987)1834、FAX072(985)3061

■市民スポーツ支援課 06(4309)3282、FAX06(4309)3849

オンラインライブ ジャズ・ナイト

■7月30日(金)19時～20時 ■定員50人(申込先着順) ■市内在住のジャズピアニスト・ボーカリストの岩井ゆきこさんによるオンラインライブ ■7月15日(木)～28日(木)に市民プラザウェブサイト(24時間。右のコードからアクセス可) ※オンライン開催のためインターネット環境などが必要(ZOOMを使用)。

■市市民プラザ 06(6747)1592

ウィルチアススポーツコートの催し

【車椅子ソフトボール日本代表の 合宿練習を公開】

国内初の屋外型ウィルチアススポーツ専用コートである「ウィルチアススポーツコート」で、車椅子ソフトボール日本代表の合宿が行われます。日本代表選手の迫力あるプレーを間近で見ることができます(写真)。



■7月22日(祝)13時～16時、23日(祝)10時～16時、24日(日)10時～15時

【車椅子ソフトボール体験会】
車椅子ソフトボール日本代表選手と一しょに車椅子ソフトボールを体験できます。 ■7月24日(日)13時から

【東京2020パラリンピック聖火トーチを展示】

東京2020パラリンピックの開催にあわせて、パラリンピック聖火トーチを展示します。 ■7月22日(祝)・23日(祝)10時～15時30分

■市花園中央公園内ウィルチアススポーツコート ※詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。 ■お問い合わせください。

■スポーツビジネス戦略課 06(4309)3019、FAX06(4309)3849

四条図書館～おたのしみ会

夏に読みたい絵本・読み物や工作、自由研究など、夏休みの宿題に役立つ本を展示します。先着30人には工作キットも配布します。 ■7月24日(日)・25日(日)14時～17時 ■未就学児～小学校低学年の方

■市四条図書館 072(982)1235、FAX072(984)6079

郷土博物館 昔の遊び道具をつくろう

自然素材を使って昔の遊び道具「竹ぼっくり」を作ります。 ■8月1日(日)10時30分～12時・13時30分～15時 ■小学生とその保護者 ■各8人(申込先着順) ■入館料(一般50円、高校・大学生30円、小・中学生20円)が必要。 ■マスク ■7月16日(金)から電話で

■市郷土博物館 072(984)6341、FAX072(986)1432

おはなし会 夏休みを親子で楽しもう

■8月8日(祝)13時～15時 ■3歳以上の方 ※未就学児は保護者同伴。 ■定員20人(申込先着順) ■民話などの話、紙芝居、大型絵本の読み聞かせ ■マスク ■7月15日(日)9時30分から旧河澄家ウェブサイト(24時間)または電話で

■市旧河澄家(日下町7) 072(984)1640(FAX兼用)

世代間交流会 お孫さんといっしょにマスク作り

市松模様の布地と手芸用の接着剤を使ってマスクを作ります。



マスクの作り方の写真

■8月20日(金)13時30分～15時 ■市内在住の60歳以上の方と小学生以下の子ども ■定員10組(申込先着順)

■材料マスク、ウェットティッシュ、洗濯バサミ5個、飲み物 ■7月20日(火)から電話または直接

■市高井田老人センター 06(6789)3751、FAX06(6789)9174

大人と子どものためのワークショップ 寒天絵の具であそぼう

寒天状に固めた絵の具を、切ったりつぶしたりして絵を作ります(写真)。



■8月7日(日)10時～12時・14時～16時 ■小学生以上の方 ※小学生は保護者同伴。 ■定員各10人(抽選)

■500円 ■タオル ※汚れてもよい服装で参加してください。 ■基本事項(8面に掲載)と希望時間、保護者氏名(小学生のみ)を7月27日(火)(消印有効)までに往復ハガキで

■市市民センター 072(964)1313、FAX072(964)1596

その他

成人祭 来年度以降も20歳の方が対象

来年4月1日から、民法改正に伴い、成年年齢が18歳に引き下げられますが、来年度以降の「東大阪市成人祭」は、これまでどおり式典を開催する年度で20歳になる方を対象に実施します。なお、式典の名称については今後検討します。

■市青少年教育課 06(4309)3281、FAX06(4309)3835

8月10日～13日は学校(園)閉庁日

市立幼稚園、市立小・中・義務教育学校、日新高校では、教職員の働き方改革を推進するため、8月10日(火)～13日(金)を学校(園)閉庁日とし、原則学校の業務は休みとなります。理解と協力をお願いします。 ※留守家庭児童育成クラブは通常どおり開所。

■市教職員課 06(4309)3273、FAX06(4309)3838

課題図書の出借期間を変更

市立図書館では、毎年7月後半から8月にかけて青少年読書感想文全国コンクール課題図書の利用者が急増するため、次のとおり課題図書の貸出期間を短縮します。理解と協力をお願いします。 ■対象資料 第67回青少年読書感想文全国コンクール「課題図書」小・中学校の部15タイトル ■実施期間 7月21日(火)～8月31日(火) ■貸出期間 1週間

■市立図書館 06(6730)6677、FAX06(6727)5568

発行しています 録音版・点字版市政だより

市政だよりの発行にあわせ、録音版と点字版の市政だよりを発行しています。配布を希望する方は、お問合せください。

■市広報課 06(4309)3102、FAX06(4309)3821



糖尿病食は健康食

このコーナーでは、糖尿病を予防するため、また糖尿病と上手に付きあっていくうえで役立つ献立を紹介しています。

糖尿病食は健康食ですので、体重が気になる方にもおすすめです。なお、糖尿病の方は必ず主治医の指示に従いましょう。

バランスの良い食事を ゆっくり噛んで食べましょう

暑い日が続くとうつらうつらと口当たりのよい冷たい麺類が食べたくなりますが、主食だけの食事になり栄養バランスが崩れることがあります。毎食、たんぱく質を多く含む主菜(肉・魚・卵・大豆製品のおかず)と、ビタミンやミネラルが豊富な副菜(野菜・海藻・きのこのおかず)をしっかり摂りましょう。

糖尿病の合併症を招きやすくなる

食後の血糖値の急激な上昇(血糖値スパイク)を予防するには、次の食べ方が重要です。 ▶1日3食を規則正しく食べる ▶バランス良く食べる ▶副菜からゆっくりよく噛んで食べる

ゆっくりよく噛んで食べることで満腹感が得られ、食べ過ぎの防止につながるだけではなく、血糖値のコントロールにも効果があります。まずは副菜からよく噛んで食べ始め、次に主菜を、そして食事の後半に主菜を食べる方が血糖値はゆるやかに上昇します。ただし、早食いでは野菜から食べ始めてもあまり効果がありません。食べる順番と同時に、食べ方も一工夫してみましょう。

鮭のピリ辛レンジ蒸し

(1人分の栄養価:エネルギー142kcal、塩分0.6g、野菜80g)



電子レンジで調理する鮭のピリ辛レンジ蒸し

材料(2人分) 生鮭2切れ(140g)、もやし80g、豆腐50g、にんじん30g、しめじ30g、A(味噌小さじ2、豆板醤小さじ1/5、みりん小さじ2、酒小さじ1)

①豆腐は根元を落とし、3cmの長さになるようににんじんはせん切りにし、しめじは根元を除き、ほぐしておく。もやしは洗って水気を切る

②Aをあわせておく

③30cm四方に切ったクッキングシートの中央に①を置き、鮭をのせる。②をかけて包む

④電子レンジ(600W)で6分～7分程度加熱し、しばらく置いて余熱で中まで火を通す
(東大阪地域活動栄養士会糖尿病食献立集より)

■市健康づくり課 072(960)3802、FAX072(970)5821



学ぶのつづき

就活ファクトリー東大阪の講座

【エントリーシート対策講座（自己PR & ガクチャ編）】

時 7月19日(月)10時～11時30分

【ここで差がつく！就活の進め方講座】

時 7月19日(月)14時～15時30分 ※オンラインで実施(Zoomを使用)。

【必ず身につく面接力アップセミナー】

時 7月26日(月)10時～11時30分

【今から始めよう！インターンシップ準備編】

時 7月26日(月)14時～15時30分

◇ ◇

※大学・大学院・短大・専門学校の学生 定10人(申込先着順) 電話または直接

所 甲 就活ファクトリー東大阪 06(4306)5360、FAX06(4306)5160

東大阪アリーナの教室

【半紙に描く「書と季節絵」】

時 8月4日・18日・9月1日・15日・10月6日・20日・11月17日の水曜日10時～11時30分(計7日間) 定6人 料1万710円 持書道筆(大・小)、絵筆、顔料6色 甲直接

【目からウロコの写真教室】

時 8月～11月の第1土曜日13時～16時(計4日間) 定20人 料6120円 一眼レフカメラ(初めはコンパクトデジタルカメラ可) 甲電話予約のうえ、1週間以内に料金を直接

◇ ◇

※18歳以上の方 ※いずれも申込先着順。詳しくは東大阪アリーナウェブサイトをご覧ください。お問い合わせください。

所 甲 東大阪アリーナ 06(6726)1995、FAX06(6726)1994

ドリーム21の教室&催し

【HOS ワイワイ教室】

時 7月22日(木)・8月21日(土)10時～12時 定1歳児～3歳児とその保護者 定各10組(申込先着順) 丙親子でからだ遊び、プラネタリウム鑑賞 料1100円(保護者2人目以降は1人330円追加) 持タオル、飲み物 甲電話で ※空きがあれば当日参加可。

【ドリーム21音楽フェスタ】

時 7月25日(日)11時～12時30分・13時30分～15時 定各90人 ※当日9時30分から整理券を配布。 丙マリリン&パーカッション、二胡・笛子・笙の演奏など

【親子の絆タイム】

時 丙 7月29日(木)・8月19日(木)・26日(木)10時20分～12時 定3か月～8か月の乳児とその保護者 定各8組(申込先着順) 丙ベビーマッサージ、プラネタリウム鑑賞 料1100円 持バスタオル、ハンドタオル、おむつ 甲電話で ※空きがあれば当日参加可。

◇ ◇

所 甲 夢 ドリーム21 072(962)0211、FAX072(962)0810

永和図書館大蓮分室
工作教室

紙コップで潮吹きくじらを作ります。 時 7月17日(土)10時30分～11時 定幼児～小学生 ※幼児は保護者同伴。 定4組(当日先着順)

所 永和図書館大蓮分室 06(6728)0200、FAX06(6730)7337

四柱推命学

時 9月～12月の第1水曜日13時30分～15時30分(計4日間) 定16歳以上の方 定10人(申込先着順) 料9500円 ※別途教材費1700円が必要。体験1回2500円(初日のみ)。 甲電話予約のうえ、料金を直接

所 甲 東体育館 072(982)1381、FAX072(982)2768

ミックスみゅーじっく体操

いすに座ってできる体操です。

時 8月6日(金)・20日(金)10時～11時30分(計2日間) 定全日程参加できる市内在住の60歳以上の方 定20人(申込先着順) 持マスク、手拭い、5本指の靴下(あれば) 甲7月15日(木)から電話または直接 ※体温測定・来館時の健康チェックシートの記入をお願いします。

所 甲 五条老人センター 072(985)3751、FAX072(986)7592

脳の健康教室～頑張るのぉ

時 9月16日～12月23日の木曜日(9月23日、11月25日を除く計13日間) ※9月2日(木)14時から説明会を開催。教室の時間は説明会でお知らせします。 所 東大阪商工会議所 定全日程参加でき、自分で会場まで通える市内在住の65歳以上の方 定18人(抽選) 丙認知症予防の知識と実践方法 甲8月10日(火)までに電話で 甲 布施医師会 06(6721)1919 甲 地域包括ケア推進課 06(4309)3013、FAX06(4309)3814

TAMOKU キッズアカデミア

時 丙 定 7月31日(土)13時から・15時から＝筆アート「文字と絵を楽しむ」/各5人 乙 8月1日(日)13時から・14時から＝科学教室「バランス手品に挑戦」/各5人 乙 7日(土)13時から・13時30分から＝アートクラフト「スーパーボールを作ろう」/各5人 乙 8日(日)10時から＝身体を使って踊ろう・遊ぼう/10人 乙 21日(土)10時から・10時30分から・11時から・11時30分から・12時から＝ハンドメイド「小さな水族館を作ろう」/各8人 乙 22日(日)10時から・10時30分から・11時から・11時30分から・12時から＝ハンドメイド「スイーツアロマベアデコ」/各8人 ※いずれも体験時間は30分～90分程度。申込先着順(空きがあれば当日参加可)。内容が変更になる場合あり。 定 小学生程度の方 甲 7月6日(火)10時から電話または市民多目的センターウェブサイト 所 甲 市民多目的センター 06(4307)4690、FAX06(4307)4691

子育て支援センターの催し

※車でのお来場はご遠慮ください。所の記載のない催しは、各子育て支援センターで開催。丙は子どもについてのみ記載していますが、全て保護者が同伴してください。 定 丙 あさひっこ・ゆめっこ＝各催しにより異なる(自由来館は15組30人) 乙 ももっこ＝各15組30人 乙 鴻池・長瀬・荒本子育て支援センター＝各10組20人 ※いずれも申込先着順。

掲載の催しへの参加には申込みが必要です。各実施日(利用希望日)の1週間前から電話で各支援センターに申し込んでください。 受付時間 乙 あさひっこ＝9時30分～15時30分(火曜日～土曜日、第2・4日曜日) 乙 ももっこ＝9時30分～15時30分(月曜日～土曜日) 乙 ゆめっこ＝9時30分～15時30分(月曜日～日曜日、祝休日) 乙 鴻池・長瀬・荒本子育て支援センター＝9時30分～11時30分・13時30分～15時30分(月曜日～金曜日)

ゆめっこ

【心理職による相談】

時 7月16日(金)9時30分～11時30分 丙 就学前乳幼児(未就園児) 定15組30人

【子育てサポーターによる相談】

時 7月16日(金)14時～15時30分 丙 就学前乳幼児(未就園児) 定15組30人

【アーリー赤ちゃんタイム】

時 7月26日(月)・8月2日(月)13時30分～15時30分 丙 5か月までの乳児(未就園児) 定各5組

◇ ◇

甲 甲 ゆめっこ(布施子育て支援センター) 06(6748)0210、FAX06(6748)0257

荒本子育て支援センター

【ミニ制作「魚釣り」を作ろう】

時 7月16日(金)11時～11時30分・14時30分～15時

【心理職による相談】

時 7月20日(火)9時30分～11時30分 丙 園庭で遊ぼう(水遊び) 時 7月21日(水)・27日(火)10時～11時

◇ ◇

丙 就学前乳幼児(未就園児) 甲 甲 荒本子育て支援センター 06(6788)1055、FAX06(6788)2597

鴻池子育て支援センター

【テラスで水遊び】

時 丙 7月21日(水)＝就学前乳幼児(未就園児) 乙 30日(金)＝よちよち歩きの1歳児(未就園児) ☆いずれも10時～11時 ※気温が低いときは室内遊び。

【誕生会】

身体測定もしています。 時 丙 7月21日(水)13時30分～15時30分＝未歩行児(未就園児) 乙 29日(木)9時30分～11時30分・13時30分～15時30分＝就学前乳幼児(未就園児)

【アーリー赤ちゃんタイム～ココロおもちゃ作り】

時 7月28日(水)9時30分～11時30分 丙 5か月までの乳児(未就園児)

◇ ◇

甲 甲 鴻池子育て支援センター 06(6748)8251、FAX06(6743)0577

長瀬子育て支援センター

【よっといで de 水遊び】

1人1つずつのタライで水遊びをします(ホールで自由遊びも可)。 ※雨天時は水遊び中止。 時 7月15日(木)・21日(木)・29日(木)9時30分～11時30分 丙 就学前乳幼児(未就園児)

【離乳食のおはなし】

離乳食を見ながら疑問に答えます。 時 7月21日(木)13時30分～15時30分 丙 未歩行児(未就園児)

◇ ◇

甲 甲 長瀬子育て支援センター 06(6728)1800、FAX06(6728)2413

ももっこ

【栄養士による離乳食相談】

時 7月27日(火)14時～15時

【誕生日会】

誕生児の紹介とカードを渡します。 時 7月30日(金)11時15分～30分

【カレンダーを作ろう】

親子で8月のカレンダーを作ります。 時 毎週月・火曜日9時30分～11時30分・13時30分～15時30分(7月27日(火)を除く)

◇ ◇

丙 就学前乳幼児(未就園児) 甲 甲 ももっこ(楠根子育て支援センター) 06(4306)4151、FAX06(4306)3080

あさひっこ

【心理職による相談】

子どもの発達や子育ての不安などの相談に応じます。 時 7月21日(火)9時30分～11時30分 定2組

【子育てサポーターによる相談】

時 7月27日(火)10時～11時30分 定3組 丙 子育て、保育所・認定こども園・幼稚園への入所(園)、一時預かり、遊び場所など

【栄養士による相談】

離乳食について個別に相談できます。 時 7月28日(水)14時～15時 定8組

◇ ◇

丙 就学前乳幼児(未就園児) 甲 甲 あさひっこ(旭町子育て支援センター) 072(980)8871、FAX072(985)1055

お知らせ コーナー

募集

ECOポスターコンクール

3R（ごみの減量・再使用・リサイクル）の推進や地球環境の保全、環境美化に関するポスター作品を募集します。優れた作品には賞を授与します。

募集対象 市内在住の小学生・中学生 **規格** B版8つ切りで縦横は自由（1人1点のみ） **テーマの例** マイバッグ・マイボトルの活用、食べ残しなどの「食品ロス」の削減、無駄な電気やガスの節約など省エネルギーに対する心がけや実践、ソーラー・風力・地熱発電などの再生可能エネルギーの活用、ポイ捨てや歩きたばこの禁止

応募方法 作品（裏面に応募用紙貼付）を9月24日（金）（必着）までに郵送または直接 ※応募用紙は市ウェブサイトからダウンロード可。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。お問い合わせください。



昨年の小学生部門
最優秀市長賞受賞作品



昨年の中学生部門
最優秀市長賞受賞作品

申込 〒577-8521市役所循環社会推進課 06(4309)3199、FAX06(4309)3829

会計年度任用職員 指導監督専門員

募集対象 管理栄養士の資格があり、管理栄養士として社会福祉事業や介護保険事業、病院、学校給食などで1年以上の勤務経験がある方 **定員** 1人 **選考日** 7月19日（月）以降随時 **選考方法** 作文、面接 **勤務時間** 9時～17時30分（週4日） **勤務条件** 給与月額18万1280円、通勤・期末手当別途支給、各種社会保険完備など **任用期間** 8月1日～来々年3月31日 **申込書と「私の考える社会福祉施設（または介護保険施設）のあり方」をテーマにした作文（800字程度）を7月16日（金）までに郵送または直接 ※申込書や募集要項は市ウェブサイトからダウンロード可。**

申込 〒577-8521市役所法人・高齢者施設課 06(4309)3340、FAX06(4309)3848

相談

不動産相談

時間 7月27日（火）10時～14時（受付は13時30分まで） **場所** 市役所本庁舎1階相談室 **定員** 10人（当日先着順） **内容** 土地、建物など

申込 空家対策課 06(4309)3244、FAX06(4309)3829

学ぶ

体を動かしてみませんか ニコニコ体操

時間 8月4日（水）＝ボランティアによる体操 ▷9月1日（水）＝腰痛予防体操 ☆いずれも10時～11時30分 **募集対象** 市内在住の60歳以上の方 **定員** 各20人（申込先着順） **持ち物** マスク、タオル、飲み物 **申込** 7月20日（火）から電話または直接

申込 角田総合老人センター 072(962)8011、FAX072(963)2020

もしもの転倒に備えて

高齢者の自転車用ヘルメット 購入費を補助

高齢者を対象に、自転車用ヘルメットを購入費を補助します。

ヘルメットは転倒したときに頭部を保護します。命を守るヘルメットを着用しましょう。

募集対象 市内在住・在勤（いずれか）の65歳以上の方 **対象ヘルメット** SGマーク・JCFマークなど安全性の認証を受けた自転車用ヘルメット ※購入日から6か月を経過していないもの。中古品または転売品を除く。 **補助額** 購入金額の2分の1（上限2000円。100円未満切り捨て。1人につき1個まで） **必要書類** 本人確認書類（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード〈個人番号カード〉、運転経歴証明書など、住所、氏名、生年月日が確認

できるもの）、領収書（購入者氏名・金額・購入日・商品名が記入されているもの）、SGマーク・JCFマークなどが貼付されている箇所の写真（購入したヘルメットを持参した場合は不要）、印鑑、市外在住の方は市内の会社に勤務していることがわかるもの（社員証など）を9時～16時30分に直接

申込 ▷（一社）布施交通安全自動車協会 06(6725)2311、FAX06(6725)2314 ▷河内交通安全自動車協会 072(961)6085、FAX072(961)2988 ▷（一社）枚岡交通安全自動車協会 072(981)2182、FAX072(987)3376

安全調整課 06(4309)3223、FAX06(4309)3836

手話レベルアップ講座

本市の手話通訳登録者をめざす方を対象とした応用中心のレベルアップ講座です。 **時間** 9月2日～来々年2月3日の木曜日10時～12時（うち計20日間） **場所** 市役所本庁舎8階会議室 **募集対象** 市内在住・在勤（いずれか）で、本市または他市町村で手話の入門基礎講座を1年以上受講し、修了した方（同等程度可。手話で自己紹介・他己紹介ができる方） ※受講が3回目以降の方は、府手話通訳者講座の受講判定試験の受験が必要。 **定員** 10人（書類選考のうえ抽選） ※受講歴の浅い方は面談する場合あり。テキスト代が必要。 **基本事項**（8面に掲載）と職業、受講動機、手話講座の受講歴を8月6日（金）（必着）までにEメールまたは申込書を郵送（ファクス、直接も可）

申込 〒577-8521市役所障害施策推進課 06(4309)3183、FAX06(4309)3815、suishinka-ishisotsu@city.higashiosaka.lg.jp

アトツギよ、大志を抱け!

「家業×イノベーション」でワクワク すること始めよう in 東大阪

家業を活用してワクワクする事業を始めている後継ぎの方とのトークイベントや座談会を行います。



過去に開催した
イベントの様子

時間 7月31日（土）13時～15時 **場所** 東大阪商工会議所 **募集対象** 市内在住・在勤（いずれか）で実家が商売・事業を行っている39歳以下の方 **定員** 30人（申込先着順） **申込** 専用ウェブサイト（右のコードからアクセス可）

申込 モノづくり支援室 06(4309)3177、FAX06(4309)3846



文化をより身近に

文化創造館の催し

館長によるクラシック音楽講座 初級編

交響曲、協奏曲、オペラなどの歴史やおすすめ作品など、クラシック音楽に親しんでもらうためのガイダンス講座です。最終日には、ピアニストの久元祐子さん、ヴァイオリニストの永峰高志さんによるレクチャーコンサートも開催します。

時間 ▷9月16日（木）＝交響曲と管弦楽曲 ▷10月7日（木）＝協奏曲と室内楽 ▷10月28日（木）＝オペラ



渡辺昌明館長

と声楽曲 ▷11月18日（木）＝特別演奏会「華麗なるソナタの世界」 ☆いずれも19時～20時30分で計4日間（特別演奏会は18時30分から） **場所** 市文化創造館創造支援室C1・C2 ※11月18日はジャットハーモニーホール。 **募集対象** 中学生以上の方（中学生のみでの参加は保護者の承諾が必要） **定員** 50人（申込先着順） **料金** 3000円 **申込** 申込用紙を7月18日（木）から市文化創造館へファクスまたは直接（市文化創造館ウェブサイトからも可） ※1申込みにつき1人のみ。

ひがしおおさか狂言会

茂山千五郎家（写真）による狂言会です。前説付きで狂言を楽しめます。

時間 10月17日（日）14時開演 **場所** 市文化創造館 Dream House 大ホール **内容** 「蚊相撲」「御茶の水」「鶏簗」 **料金** ▷一般＝2000円 ▷車いす席・介助者席＝1000円 ※全席指定。未就学児入場不可。 **申込** ▷スクラムメイト会員＝7月17日（土）10時から市文化創造館チケットセンター（0570(08)1515（10時～16時））に電話または市文化創造館オンラインチケットで（右上のコードからアクセス可） ※1会員につき4枚まで。▷一般＝7月24日（土）10時から次のチケット販売へ

【チケット販売】

▷市文化創造館チケットセンター ▷市文化創造館オンラインチケット（右上のコードからアクセス可）▷

市文化創造館窓口（第2火曜日を除く10時～17時） ※市文化創造館窓口は、販売開始翌日10時から残席がある場合のみ販売。市文化創造館オンラインチケットは、2時～6時はシステムメンテナンスのためチケット申込み不可。新型コロナウイルスの影響で中止・延期・内容変更になる場合は、市文化創造館ウェブサイトでお知らせします。

※詳しくは市文化創造館ウェブサイトをご覧ください。お問い合わせください。

申込 ▷チケット販売について＝市文化創造館チケットセンター 0570(08)1515（10時～16時）▷その他イベントについて＝市文化創造館 06(4307)5772、FAX06(4307)5778（9時～18時）

健全な水道事業のために

「ひがしおおさか 水道ビジョン2030」 を策定

将来・次世代にわたり健全な水道事業を継続していくため、これからの東大阪の水道がめざす姿および目標を設定し、その実現に向けた今後10年間（令和3年度～令和12年度）の施策の方向性を示す「ひがしおおさか水道ビジョン2030」を策定しました。

ビジョンの内容について、詳しくは市ウェブサイト（右のコードからアクセス可）をご覧ください。

■上下水道局企画課 06(6724)1221、FAX06(6721)2374



基本理念

ささえる・つながる・
未来につなぐ
- 健全水道 東大阪 -

市民の生命・生活を支え続けていく重要なインフラとしての使命をもち、ラグビーからイメージされる団結力で、市民、地域、近隣事業体、協力企業などと連携していきながら、東大阪市に携わる全ての人々を支え、またその活動をつなげ、さらに未来・次世代に引き継いでいくことができる「健全水道」の実現をめざします。



重点施策

水道事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、特に重点的に取り組む施策

水道施設の最適な配置 ・規模での整備

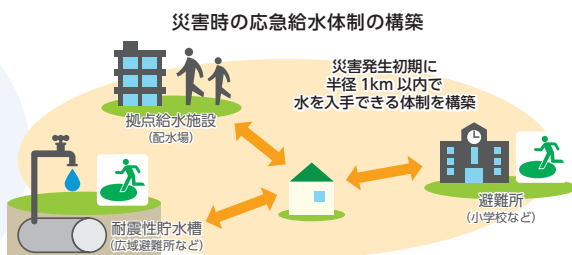
水道施設の統廃合や施設の規模を小さくすることにより規模の適正化を図るとともに、配水区域のブロック化など効率的な水運用を行い、最適な配置・規模での水道施設の整備を推進し、コスト削減や事故・災害時の被害軽減を図ります。



耐震化された配水池（上小阪配水場）

危機管理体制の充実

災害発生初期に半径1km以内で水を手入れできる応急給水体制を構築するため、応急給水施設の整備を進め、危機管理体制の充実を図ります。



水道施設の防災対策の推進

災害時における水道水の安定供給のため、配水池の耐震化や管路（特に基幹管路や重要給水施設配水管路）の耐震化を進め、水道施設の防災対策を推進します。

必要な財源確保の推進

持続的な事業経営のため、適正な料金水準・料金体系の検討を行い、必要な財源の確保を推進します。

水道料金の未納対策の強化、所有する土地の売却・貸付け・有効利用、建設・維持管理コストの削減を推進します。

広報・広聴手法の充実

情報発信による市民や事業者などとのコミュニケーション促進や水道への理解促進など、広報・広聴手法を充実し、水道事業の透明性・信頼性の向上を図ります。

戦略的な情報発信

水道への理解促進

～もっと水道のことを知ってほしい～
・経営状況 ・将来の見通しの開示
・防災への取組み ・水道料金の使い道 など

リスクコミュニケーション

～自分・家庭・地域でも防災～
・自助（家庭での災害への備え）
・共助（地域での応急給水活動）

広域連携・官民連携の推進

府域一水道をめざした大阪広域水道企業団との統合検討や民間活力の利用などにより、広域連携・官民連携を推進し、運営体制の強化・効率化を図ります。

地域の子どもの居場所を

子ども食堂の取組みをサポート 運営費用の一部を補助します

市では、地域に子どもの居場所が広がるように、「食の提供を伴った子どもの居場所づくり支援事業」として、いわゆる子ども食堂を開設予定または運営している団体に対し、安全・安心に資するための運営費用などの一部を補助します。補助の内容や申込方法など、詳しくは実施要項をご覧ください。なお、応募団体が多数となった

場合は、早期に受付を終了します。※実施要項などは市ウェブサイトからダウンロード可。
■子ども家庭課
06(4309)3194、FAX06(4309)3817



4月1日～6月30日に市役所本庁舎敷地内に出没したキッチンカー

飲食店などを 応援

キッチンカー等事業者に 補助金を交付

市内でキッチンカーや食品の移動販売車による販売営業を行う事業者に対し、補助金を交付します。【中小企業、小規模事業者 ※事前に（上限50万円）】

国のキッチンカーなどの導入に関連する補助金申請が必要。補助金額 国の補助金の交付決定適用後の残額の2分の1（下のコードからアクセス可、お問合せください。申請方法など、詳しくは市ウェブサイトをご覧ください）



■来年2月28日（月）まで ※予算額に達し次第、受付終了。申請方法など、詳しくは市ウェブサイトをご覧ください